

紀の川水系初の河川協力団体を指定!! 河川協力団体指定証授与式を実施

H30.1.22

—和歌山河川国道事務所—

和歌山河川国道事務所では、国管理施設「水ときらめき紀の川館」において、来館者への紀の川に関する案内や駐車場の除草・清掃等の活動をされてきた「NPOきらめき紀の川」を紀の川水系で初となる河川協力団体に指定をし、1月22日に事務所にて指定証授与式を行いました。

＜指定団体＞ NPOきらめき紀の川

＜活動内容＞ 国管理施設「水ときらめき紀の川館」の駐車場の除草、来館者への紀の川に関する案内や周辺の動植物採捕禁止区域における声かけ等



指定証授与式

■日時: 平成30年1月22日(月) 9時00分～

■場所: 和歌山河川国道事務所 会議室



←
NPOきらめき紀の川の理事長及び理事のみなさんと寺沢事務所長

一緒に紀の川を盛り上げていきましょう!!

一生懸命
がんばります!!

＜授与式参加者＞

「NPOきらめき紀の川」 藤上理事長他5名
「和歌山河川国道事務所」 寺沢事務所長他6名



←
藤上理事長へ寺沢事務所長より指定証を授与

活動実施状況



▲ 駐車場を清掃している様子



▲ 受付にて来館者へ案内



▲ 動植物採捕禁止区域の監視

今後、河川協力団体指定された「NPOきらめき紀の川」と連携し、より一層地域住民の方々の紀の川への愛護意識を高め、利用促進に向けた活動を推進します。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川占用調整課
〒640-8227 和歌山市西汀丁16 073-424-2471 (代表)

